

第 127 回日本消化器病学会九州支部例会・第 121 回日本消化器内視鏡学会九州支部例会  
託児室 利用規約

託児室利用のお申込みにあたっては、下記の事項をご確認の上、ご署名後、メールにて送信をお願い致します。

【託児室について】

本託児室は、『第 127 回日本消化器病学会九州支部例会・第 121 回日本消化器内視鏡学会九州支部例会』より委託を受けた株式会社テノ・コーポレーション (<https://www.teno.co.jp>) が運営致します。

【ご利用について】

- ① お子様のお預け・お迎えは原則として同じ方をお願いいたします。  
お預りする際は、引き換えに『お名前シール』をお渡ししますので、大切に保管頂きお迎えの際にお持ち下さい。  
※代理の方へのお引き渡しを希望される場合は、受付時にお申し出ください。  
もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
- ② お子様がお病気の場合(体温 37.5℃以上・体調不良)は原則としてお預りできません。  
また感染症(水疱瘡、麻疹、風疹等)の疑いがある場合(治癒直後であれば、医師による証明が必要)、他のお子様への影響を避けるためお預りできません。
- ③ お子様の昼食は原則として保護者の方とご一緒にお取りいただくようお願いしております。  
※託児室にてシッターが食事介助することも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任でおこなって下さい。(シッターは原則として投薬できません)
- ④ お持ちいただくもの  
・お着替え一式(おむつ・お洋服等)  
※トイレトレーニング中のお子様は下着を多めにご持参ください。  
・お食事(乳児は哺乳瓶・ミルク等)、おやつ、飲み物 ※生もの不可  
・哺乳瓶を回数分お持ちでない場合、消毒はせず、洗淨、ゆすいで使用致します。  
※おやつ含め、持ち物には必ず記名をお願いいたします。
- ⑤ お迎えが予定時刻を大幅に超過した場合、緊急連絡先に確認を取らせて頂く場合がございます。
- ⑥ 託児中、万一事故が起きた場合はシッター会社が加入する保育サービス業総合補償制度(賠償責任保険)の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については『第 127 回日本消化器病学会九州支部例会・第 121 回日本消化器内視鏡学会九州支部例会』では責任を負いかねますのでご了承ください。

---

【同意書・申込書】

私は上記のことを承知した上で、当託児室の利用申し込みをいたします。

令和 年 月 日

株式会社テノ・コーポレーション  
代表取締役 池内 比呂子 殿

ご芳名

---

※お申込の際には連絡表も併せてメール(添付してください)送信をお願いいたします。